

## 目 次

<b>I 理論編</b>	<b>1</b>
1 防犯まちづくりの考え方	2
2 景観と防犯を両立するサイトプランニング	5
3 町並みづくりと防犯-まちの免疫力	7
4 犯罪面から地域のコンテクストを読む	10
【コラム：マンチェスターにおける取り組み】	
5 防犯のまちづくりをルール化する	13
<b>II キーワード編</b>	<b>15</b>
1 防犯まちづくりのキーワード	16
1) キーワードの設定について	16
2) キーワード一覧	18
3) 凡例：キーワードの見方	20
・A 土地利用・交通計画	21
・B 公共空間に関すること	37
・C 個々の敷地に関すること	49
・D マネジメントに関すること	59
2 防犯まちづくりのストーリー	67
1) ストーリーの作り方	68
2) 凡例：ストーリーの見方	68
3) ストーリーの例	69
<b>参考資料</b>	<b>75</b>
・ 津田沼駅南口特定土地区画整理事業における取り組み	76
・ 北鴻巣駅西口土地区画整理事業における取り組み	80



## 目 的

依然として国民の犯罪に対する不安は高く、安全・安心に暮らせる防犯性の高い住環境が求められている。国では「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」（平成 13 年策定、平成 18 年改正）、「防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項」（平成 15 年策定）を定めているが、これらは住宅、公共施設など単体に関するものであり、地区レベルでの指針については未着手に近い。

欧州をはじめとする諸外国では、地区レベルの防犯について規格を定めたり、ガイドラインを策定したりして、国や自治体の関与のもと、防犯性の高いまちづくりを進めている。一方わが国では、そのようなまちづくりの実績は少なく、数少ない事例も閉鎖的、機能的な対策にのみ帰着しがちである。しかし、よりよい住環境を実現するためにはわが国に適した「開いた防犯」の手法や、住民主体のマネジメント手法が求められる。また、既成市街地での対策には限界があり、新市街地の計画段階から配慮することが、より効率的、効果的な防犯まちづくりにつながる。以上から、防犯性の高いまちづくり手法を、分かりやすい形で自治体や事業者などの実務家に示し、普及させる必要があると言える。

こうした背景を鑑みて、本資料では、市街地整備事業実施地区において、道路や公園等の基盤整備、民有地の建築コントロール、まちの管理（エリアマネジメント）などを通じて防犯性の高いまちづくりを実現するための手法を 38 のキーワードを用いて紹介する。もちろん、これらの考え方は既成市街地においても有効である。

本資料が、安全・安心に暮らせる防犯性の高い住環境の実現に寄与することを祈念する。

## 対 象

本資料は、市街地整備事業に係わる自治体、民間事業者等を主な読み手として想定している。ただし、防犯性の高いまちづくりを実現するためのキーワードについては、図、写真を多用して分かりやすく解説しており、防犯まちづくりに取り組む各地域の住民、事業者、地権者にも活用していただけるよう配慮した。

